

けいたいでんわ パソコン・スマートフォン・携帯電話の リサイクル

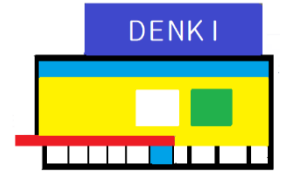
パソコン パソコン、モニターは 不燃ごみ・粗大ごみでは 取り集め できません

パソコンは A・B・C の 捨て方 があります。



A: パソコンを 買った お店に 引き取って もらいます。

PC パソコンリサイクルマーク
リサイクル がついているもの



デスクトップパソコン ノートパソコン

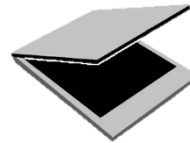
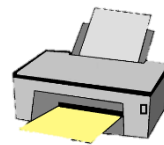
パソコンを
か ませ
買った お店

B: パソコンを つく った 会社 に 電話 します。

C: 自分で 作った パソコン や 連絡先が わからない 会社の パソコンを
捨てる ときは 「パソコン3R推進協会」 に 電話 します。

パソコン3R推進協会 03-5282-7685 <https://www.pc3r.jp/>

プリンター や スキャナー などの パソコンの
ケーブルと つなぐ機器 (周 辺 機器) は
不燃ごみで 出します。



プリンター スキャナー

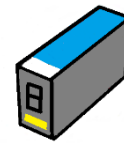


不燃ごみ 袋

インクカートリッジ

使い終わった インクカートリッジは 買った お店、
市役所 や 公民館に 置いている 回収BOXに 入れます。

インクカートリッジ



スマートフォン・携帯電話・タブレット

使い終わった スマートフォン・携帯電話・タブレットは 買った お店に
引き取って もらいます。



スマートフォン・携帯電話・タブレット

「モバイルリサイクルネット
トワーク」のマーク のある
みせ
お店に もっていく。

パソコン以外の 小型家電(プリンター・スキャナー・スマートフォン・携帯電話・
タブレット など)は 不燃ごみで 出せます。 (バッテリーは 取り外 します)



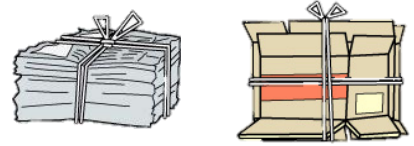
しんぶんし ざっし ぎゅうにゅう ふる ぶく
新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パック、古い服

しんぶんし ざっし ほん ぎゅうにゅう ふる かみ す
 新聞紙、雑誌・本、ダンボール、牛乳パックなどの古い紙はあなたが住んでいる
 ちょうかい じちかい と あつ
 町会や自治会で取り集めています。

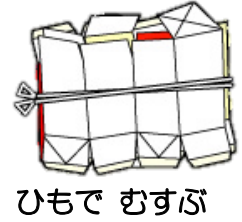
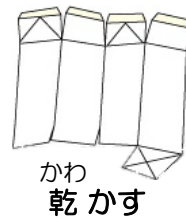
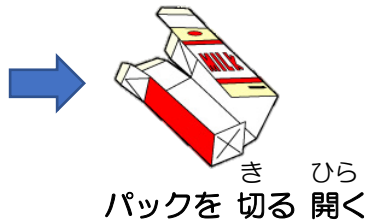
と あつ にち じかん きんじょ ひと しやくしょ はいきぶつたいさくか き
 取り集める日や時間は近所の人か市役所の廃棄物対策課に聞きます。

ふる かみ
古い紙

しんぶんし ざっし ほん だんぼーる
 新聞紙、雑誌・本、ダンボールは
 しゅるい
 種類にわけてひもでむすびます。



ぎゅうにゅうぱくく みず あら ひら かわ
 牛乳パックは水で洗い開いて乾かしまとめてひもでむすびます。



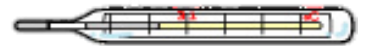
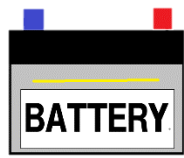
ふる ぶく
古い服・タオル

ふる ぶく と あつ かた きんじょ ひと き
 古い服やタオルなどの取り集め方は近所の人に聞きます。

よごれた 古い服やタオルなどはもえるごみで出します。



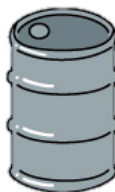
しやくしょ と あつ
市役所で取り集めできないもの



すいぎんい たいおんけい しやくしょ
 水銀入り体温計は市役所のはいきぶつたいさくかも
 廃棄物対策課に持っていきます



じどうしゃ ぶひん
 バイク・自動車のタイヤ・部品



FRPでできたもの
 サーフボードなど



のうやく やくひん とりょう
 農薬・薬品 塗料

しやくしょ と あつ か みせ つく かいしゃ き
 市役所で取り集めできないものは買ったお店や作った会社に聞きます。

たくはいぎょうしゃ

こがたかでん

でんきせいひん

す かた

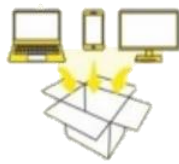
宅配業者によるパソコンと小型家電（電気製品）の捨て方

- ① リネットジャパン（パソコンを集める会社）にインターネットから申し込みます。
- ② 決められた大きさまでのダンボール箱か紙袋にパソコンと小さい電気製品を入れます。
- ③ 予約した日に宅配業者が自宅に来ます。
- ④ 宅配業者にパソコンが入ったダンボール箱を渡します。



たかさ (A) + はば (B) + おくゆき (C) の長さの合計が 140cm までの箱か紙袋にパソコンと電気製品を入れます

ネットで申し込み → 箱に入れる → 宅配業者に渡す



わからないときは リネットジャパンに インターネット か 電話で聞きます。

リネットジャパン <https://www.renet.jp>

0570-085-800

ごみは決められたルールで捨てます。
まちをきれいにしましょう。

決められたルールを守らずに道路・公園・川・空き地などにごみを捨てると不法投棄となり犯罪（警察に逮捕されます）になります。

いらなくなった家電製品（テレビ・冷蔵庫など）や家具（タンス・イスなど）、ふとんなどの大きいごみだけでなく空き缶やたばこのポイ捨ても不法投棄になります。



ごみを捨ててはいけないところに捨てた人は警察に逮捕されます